

平成27年度 第1回花見川区支え合いのまち推進協議会議事要旨

日 時	平成27年7月10日(金)	午後2時～午後3時50分
場 所	花見川保健福祉センター3階大会議室	
出席委員数	20名	
欠席委員数	6名	
オブザーバー	1名	
事務局	11名	

【1】次第

- 1 開会
- 2 委員紹介
- 3 事務局職員紹介
- 4 会議の公開について
- 5 議題 (1) 委員長・副委員長の選任について
(2) 花見川区支え合いのまち推進計画の周知について
(3) 重点取組項目(地区部会エリア別)について
(4) 花見川区支え合いのまち推進計画の推進状況について
(5) スケジュールについて
(6) その他
- 6 閉会

【2】議事要旨

委員定数26名のうち、6名欠席を確認し開会した。

事務局より、委員紹介、事務局職員紹介に続き、会議の公開について説明があり、傍聴人の入室、会議録の作成、ホームページ及び推進協だより等への掲載のため、写真撮影、録音を行うことについて、また自治会等を通じ地域住民や公共の場に公開させていただく旨、了承を得た。(今回傍聴人なし。)

議題(1) 委員長・副委員長の選任について

事務局より、委員長・副委員長が選出されるまでの間、花見川保健福祉センター小出所長が仮議長に就任することを提案し、了承された。

委員長・副委員長の選出は委員の互選となるため、まず委員長の立候補・推薦を依頼したところ、金子委員より、委員長に原田委員を推薦する発言があった。他に意見はなく、諮ったところ異議なく承認された。

次に、副委員長について立候補・推薦を依頼したところ、鈴木幸正委員より、副委員長に金子委員を推薦する発言があった。他に意見はなく、諮ったところ異議なく承認された。

原田委員長・金子副委員長が就任挨拶を行った。

議題(2) 花見川区支え合いのまち推進計画の周知について

事務局より、資料1「花見川区支え合いのまち推進計画の周知について」をもとに、計画書等の配布や、市政出前講座の実施等による周知について説明した。

<質疑応答>

委 員 長 : 社協地区部会には、部会長に計画書を一冊送付し、推進員には何も送付していないという事か。

事 務 局 : 社協地区部会には、部会長分として計画書とパンフレットを一部ずつ送付したが、推進員には何も送付していない。地区部会の中で活用いただけるということであれば、用意したい。

- 委員：先日、町内自治会の回覧でこのパンフレットを見たが、うちの地域の福祉交流館には広報物など様々なものを置いてある。せっかくこういったパンフレットを作成したのだから、30部でも福祉交流館に出してもらいたい。
- 事務局：そのように対応したい。
- 委員：机上配付の計画書に「持出禁止」とラベルが貼られているが。
- 事務局：計画書については、部数が限られており会議で繰り返し利用するため、そのように貼らせてもらったが、少数ならば計画書を渡すことも可能である。事務局まで声をかけてもらいたい。
- 委員：我々がいろいろなところで活用することは構わないという事か。
- 事務局：ぜひ、活用いただきたい。
- 委員：先ほども出た話だが、福祉活動推進員には渡っていないということか。
- 事務局：推進員には送付していない。
- 委員：少なくともこのパンフレットは、民生委員に渡っているとのことなので、福祉活動推進員にも渡すべきだと思うが。
- 委員長：推進員には計画書を送ってもらいたい。推進員の中にも会議だけでなく、家で見ると人もいないではないか。
- 委員：それぐらいの対応を取ってもらいたいが、難しいようならパンフレットだけでも配付してもらいたい。
- 事務局：地域福祉課と協議して対応を検討したい。

議題（3）重点取組項目（地区部会エリア別）について

事務局より、資料2「地区部会エリア別重点取組項目一覧」をもとに、各地区部会の重点取組項目を紹介し、続いて資料3をもとに各部長等より具体的な取組内容について説明があった。

<質疑応答>

- 委員：組織のメンバーも見守り隊どころか、見守って欲しい年齢になっている。逆に見守られたいぐらいで、活動を続けていくことが大変だ。
- 委員：今、喫緊の課題として認知症の問題があって、「新オレンジプラン」も策定されている。その中では、認知症の人を地域で安全安心に支えるという事が主旨になっているが、そういった活動に関する表現があまりなかった。おそらく、実際にはやっているのだと思うがどうか。
- 委員長：やっていない。
- 委員：市の広域無線放送を聞いていると、最近では、徘徊高齢者に関する情報が多いようで、地域でも相当、徘徊等を含めた認知症対策が必要になると考えている。地域の取り組みにもそういったものが出てくるといいと思う。
- 委員長：地域包括ケアシステムの中で一番のポイントは、今の意見のとおり認知症対策だが、この計画には認知症対策が欠けている。というのも、重点取組項目は、評価されることを見越して設定したため、手間のかかるものは避けて、既に実績がある取り組みや比較的手を付けやすい取り組みなど、評価を付けやすい項目が並んでいる傾向がある。その中で比較的難しい「見守り活動」や「生活支援」でさえ、満足にでき

(委員長) ていないのが現状であって、認知症対策は大事だと理解していても、取り組みが非常に困難だという事で、どの地区も重点項目に設定しなかったのではないか。

ただ、重点取組項目だけやればよいという訳ではなく、認知症対策を含め、やらなければならないことがたくさんあって、その中の一つが今回発表してもらった取り組みという事である。

委員：地域包括ケアシステムは平成29年度から実施するよう国が定めており、千葉市でも今年の4月から地域包括ケア推進課が発足したので、おそらくそういう話も具体的に出てくるのではないか。

委員長：以前、別の会議の場で認知症対策について、市に質問したところ「認知症対策は見守りや生活支援の中に全体として含まれる」というような答弁であったが、現実はやっと違うのではないかと思う。やはり、そういった項目を作って取り組んでいかなければ難しいのではないか。

また、一方では在宅介護と言われている。在宅介護では、認知症も在宅で看ることになるが、そうすると家族の負担は非常に大きい。そこで、地域の役割としては、直接、認知症の高齢者を看るのではなく、家族のサポート等になるのではないかと思っている。

委員：いずれにしても、地域包括ケアシステムは進むのだから、今の話のような仕組みが出てくるのではないか。ただ、この「支え合いのまち千葉推進計画」にも言葉として出て来て欲しいと思う。

委員長：その通りだと思う。

事務局：ただ今、認知症関係の話が出たが、千葉市でも認知症問題は非常に重要だと考えている。

具体的には、高齢者に関する「高齢者保健福祉推進計画」、これは「介護保険事業計画」を包含する計画だが、この計画の中で、地域包括ケアシステムの構築や認知症への対応を進めており、地域包括ケアシステムについては、現在、市内部でシステムの構築について検討しているところである。

今後、システムの概要がはっきりしてきた段階で、もう少し詳しく地域に示すことが出来て、地域でも取り組みやすくなるのではないか。

現状では、地域で認知症について問題意識を持っていても、どこから手を付けていいのかわからない状態だと思われる。そこで、市の方から具体的に「市はこれをやります、地域ではこういったことをやってください」というように示すことが出来れば、もう少し地域での認知症対策が進んでいくのではないか。

委員：あんしんケアセンターと地区部会が連携した取り組みが紹介されていたが、地区部会未設置地域の取り組みについて、あんしんケアセンターが地区部会の代わりに発表することは出来ないか。

委員長：あんしんケアセンターでも地域の様々な問題までは掴み切れていないため、代わりは出来ない。やはり地区部会を作らないと。

あるいは、代わりを担うとしたら自治会ではないか。主要な自治会ならば問題を掴んでいるのではないか。

- 委員 :先ほども認知症の話があったが、10人に1人が認知症だと言われている。
話していても認知症だとわからない人がおり、薬局でも気づかず普通に薬を処方していたら、家の中に薬が溜まっていたという話もある。
そこで、薬局や病院といった医療機関にとっても、服薬管理の面から認知症を把握する必要があるのではないかと思ひ、今月16日にケアマネと医療関係者の話し合いを実施することになった。
また、認知症は周囲の人に知識が無いとなかなか見つけられない。そこで、ケアマネと自治会との話し合いなど顔の見える関係づくりを進めていきたいと思ひているので、その際は、ご協力を頂きたい。
- 委員長 :認知症は、少し話をすればわかるのでは。
委員 :わかるとは限らない。例えば、主治医意見書は「自立」となっているが、自分の名前を書けない、時計を読めないといったケース、認知症でも明るく普通に生活していて気付かれないケース、一方で、うつ病で自宅に閉じこもっているが認知症でないケースなど、外面だけではなかなか掴みにくい。
そこで、認知症じゃないだろうな、という意識を持って話してもらえると掴みやすいと思ひう。
- 委員 :そういう人もちょっとした支えがあれば生活していけるので、声をかけるなど、地域の目があればいいと思ひう。
- 委員長 :A地区部会について、見守りの対象者に手を挙げたのが200人という事だが、避難行動要支援者はどの程度いるのか。
委員 :現在、名簿情報提供の申請中だが、双方はかなりの部分で重複すると考えている。
- 委員長 :B地区部会について、取り組み内容が何も書かれていないがどうなのか。見守り活動という事か。
委員 :「支え合い、助け合いのできる地域社会づくり」の中で見守りも含めて取り組みたいと考えているが、支え合い、特に助け合いの方を重点にしたい。
- 委員長 :両方進められれば一番だが、あれもこれもということだとなかなか難しいのでは。
まずは、実際に活動する自治会単位で、どこかの自治会にモデル事業として活動してもらってはどうか。
- 委員 :助け合いについては既に動いており、概ね毎月3～4件の事例が報告されている。徐々に活動は活発になっている。
- 委員長 :目標に何も書かれていない地区部会は目標をどうするのか。例えば、C地区部会など。
委員 :目標の単位は特に決めていない。自治会によって活動の内容がすべて異なるので難しい。
- 委員長 :自治会別にも書いてもいいのでは。何も「進行管理表」の様式に拘ることは無いのでは。
- 副委員長 :実は、目標を決めることが一番大変である。問題点を把握しているから目標を立てられるのであって、重要なのはプロセスの管理である。
どういふふうによつて、どういふ状態でもうなつてきたか、そして問題は

どこにあるのかを調べれば出来る、と言われているがなかなか上手くいかず、「何回」という結果だけの成行き管理になってしまう。

とはいえ、言うのは簡単だが、実際に取り組んでみると非常に大変なので、地区部会で検討してもらって、少しずつ分析していくしかないのでは。

委員：自治会の状況は把握しているので、目標を出した方が良いということであれば、地区部会で表現を検討したい。

議題（４）花見川区支え合いのまち推進計画の推進状況について

事務局より、資料４「取り組み項目地区別一覧表（平成２７年７月１０日現在）」について、従来の一覧表を「花見川区支え合いのまち推進計画」の項目に置き換えて整理したものであると説明した。

また、資料５「地域福祉の活動内容に関する情報提供用紙」により、引き続き情報提供を求めた。

議題（５）スケジュールについて

事務局より、今年度の進め方について、資料６により説明。

今年度は、年３回（７・１１・２月）の実施を予定し、日程等の詳細は随時連絡。

議題（６）その他

金子副委員長より、「花園ハス祭り（観蓮会）」の開催について、持参した案内チラシをもとに説明した。

（議事終了）

事務局より、次回は１１月の開催であることが伝えられ、原田委員長が閉会挨拶し、午後３時５０分、花見川区支え合いのまち推進協議会を閉会した。